

令和6年2月29日

令和6年能登半島地震で被災された方のための 「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：野田^の 巖^{いわお}）では、令和6年能登半島地震で被災された方のために、**野々市市**で相談所を開設します。

【相談所の概要】

- 日 時：3月5日（火） 13時～15時
- 場 所：野々市市役所 1階 101会議室
- 相談員：行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、り災証明の申請や被災した車の廃車手続などについて相談したい、地震で被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない、利用できる支援制度について教えてほしいなどの困りごとを受け付けます。



【行政苦情 110 番全国統一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおばん
0570-090-110

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課長 室屋
電 話：076（222）5232

きくみみ石川



総務省行政相談センター

能登半島地震で被災された方からの
ご相談をお受けします！

相談無料
秘密厳守

お困りごと相談所

日時 3月5日（火）13時～15時


場所 野々市市役所
1階101会議室（野々市市三納1-1）

相談員 行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- 利用できる支援制度について教えてほしい
- り災証明の申請手続きが知りたい
- 地震で被害を受けたが、税金の減免や還付は受けられるか
- 地震で被害を受けて困っているが、
どこに相談してよいかわからない など

総務省では、被災された方のための
災害専用フリーダイヤルも開設しています。

 **0120-776-110**

（受付時間：8時30分～17時15分）



行政相談マスコット
キクーン